

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52110001	
事務事業名	一次救急体制支援事業	
予算書の事業名	一次救急体制支援事業	
事業期間	開始年度	昭和52年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
市民の生命と健康を保持するための初期救急体制として在宅当番医の実施により休日の急病及び災害事故等救急医療機関を確保する。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
	魚津市民 休日に医療サービスを求める人		② 休日診療受診者数	人	2,112	1,815	1,900	1,800	1,800	
			③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> 休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施する。	➡	① 休日在宅医療実施日数	人	73	73	74	73	73	
	*平成24年度の変更点 変更なし		② 休日診療人数 (平均)	人	28.9	24.9	25.7	24.7	24.7	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 休日在宅医療機関の確保により、市民は休日も早期に医療サービスを受けられる。	➡	① 休日診療受診者数/魚津市民	%	4.60	4.06	4.29	4.09	4.10	
			② 救急医療体制に満足している市民の割合	%		40.30	43.00	45.00	50.00	
			③							
その結果	<施策の目指すすがた> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 救急医療体制に満足している市民の割合について、市民アンケートは平成23年度より実施した。							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和52年、初期救急体制として、休日における地域住民の救急医療を確保するため、比較的軽症な救急患者の診療を行うため在宅当番医制事業を開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
				(千円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
新富山県医療計画において、救急医療体制における初期救急医療は地域医師会等の協力により、在宅当番医制等により実施する体制をとっている。平成16年度までは、県補助金として基準額により運用されていたが、平成17年度より一般財源化されたため、引き続き休日の診療を行う在宅当番医の日程の調整及び確保を魚津市医師会へ委託し、比較的軽症な救急患者の診療を行う在宅当番医制を実施している。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	120	120	120	120
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	336	505	505	505	505
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,336	2,505	2,505	2,505	2,505
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 在宅当番医制事業は、休日祝日のみ実施である。夜間は、二次救急病院と新川医療圏小児救急センターで対応している。市民からは、市内に夜間も対応できる一次救急体制の整備が望まれている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	他市町村の公共施設の設置状況					
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 休日に診療を受けられる医療体制により心身ともに健康である人が増加する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 市民に対する初期救急医療の確保を目的にしていることから意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 魚津市医師会の理解と協力によりすべての休日に在宅診療をおこなっている。成果向上の余地はない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 市民の利便また救急医療の観点から現在の体制が望ましいと考える。連携する他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 医師会の協力により低コストの医療報酬で行っているため削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は魚津市医師会への委託料のみである。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 すべての市民が安心して生活できる地域医療体制整備である。受益の偏りはない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担は、医療費で行なわれている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度) 24年度は、在宅当番医制を継続する。富山県地域医療再生計画により、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、引き続き医師会と富山労災病院、魚津市で協議していく。	コストの方向性
	中・長期的 (3～5年間) 富山県地域医療再生計画事業の補助金により、一次急患センターを富山労災病院改築に合わせて病院内で設置する計画で協議している。市内に一次急患センターを整備することにより、安心していつでも医療を受けることができる。	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
初期救急医療体制としての現在、在宅当番医制を医師会に委託しているが、休日のみの実施であり、夜間の救急患者は、二次医療である富山労災病院にゆだねている。富山県地域医療再生計画により、新川医療圏として、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、引き続き医師会と富山労災病院、魚津市で協議していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52110002	
事務事業名	地域中核病院支援事業	
予算書の事業名	地域中核病院支援事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	村崎 ひとみ	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	521001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	1. 地域医療体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	救急医療体制の充実	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標				
魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより地域医療の役割を担ってもらう。また、地域がん診療連携拠点病院を担う富山労災病院へ検査装置を貸与することにより、市民および県民に対し、がんに関する質の高い医療提供体制を促進することができる。 ○概要：富山労災病院への医療機器の貸与、富山労災病院を支援する会の活動継続(清掃ボランティア、事業所健診の受託PR)、国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について要望			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 富山労災病院	対象指標	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・病院改築基本構想検討委員会への出席(副市長、民生部長) ・PET/CT検査の助成(1人2万円) ・放射線治療装置(リニアック)の有償貸与のリース料、PET/CT及び放射線治療装置(リニアック)保守点検料 ・富山労災病院を支援する会の活動支援(清掃ボランティア、事業所健診の受託PR) *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 実施施設	カ所	1	1	1	1	1
			② PET/CT検査受診数(全数：保険診療+自由診療)	人	379	412	450	500	550
			③ 受診者数(市助成分)	人	104	89	120	120	150
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がんの早期発見から早期診断、早期治療が一連に同病院で行なうことができることになる。また、他の診療所からの紹介により病診連携が図られ、市民にとって身近な地域で安心して医療を受けることができる。	成果指標	① 要精検率(市助成分)	%	16.70	24.70	20.00	20.00	20.00
			② がん死亡率(魚津市) 人口10万対	人	318.00	310.00	300.00	295.00	290.00
その結果	<施策の目指すがた> ・身近な地域で安心して医療が受けられる体制になっています。 ・症状に応じた医療を受けられる救急体制が整っています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
「がん」は今や日本人の死亡原因の第1位であり、富山県は多いほうに属し、とりわけ魚津市は男性の標準化死亡比が胃がんと肺がんで県内第1位を占めている。この高死亡率の対策の一環として、微小な病変の発見が可能であり、早期がん、再発の発見や病変の進行の評価がより正確に行えるPET/CT装置を平成18年6月から富山県で初めて富山労災病院に導入し、市民には2万円の助成をしている。また、早期に発見されたがん患者に対して同病院で治療できるように平成22年度において、放射線治療装置(リニアック)を有償貸与した。			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	32,148	32,148	32,148	32,148
			(4)一般財源	(千円)	108,560	42,616	42,616	42,616	42,616
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	108,560	74,764	74,764	74,764	74,764
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)		1	1	1	1	1
平成18年6月にがん対策基本法が公布され、市の責務として専門的ながん医療の提供等を行う医療機関の整備を図るための必要な施策を講ずることが明記された。平成19年6月に富山労災病院にPET/CT装置を導入した。また、富山労災病院核医学PET診断センターが開設された。その後、平成19年11月にとやまPET画像診断センターが開設された。また、早期に発見されたがん患者に対して、同病院で治療できるように平成22年度において、放射線治療装置(リニアック)を有償貸与し、がんの早期発見と早期治療体制を整備した。富山労災病院は「地域がん診療連携拠点病院」としての役割を果たしている。		②事務事業の年間所要時間	(時間)		20	100	100	100	100
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)		84	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)		108,644	75,185	75,185	75,185	75,185
		(参考)人件費単価	(円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
議会：PET/CTの活用促進や利用状況について		●把握している	PET/CT装置については、富山大学病院、砺波総合病院、黒部市民病院などに導入されている。さらに、平成19年11月20日に「とやまPET画像診断センター」が開設された。						
		○把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 検診を受診し、自身の健康を確認することは、疾病の早期発見・治療や受診者の意識を高めることにつながっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	なし
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 住民の健康増進志向の高まりにより、新規での受診が増加していけば、がんの早期発見や悪化予防につながる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 既に利用している方もいるが、PET/CT検査を検診として利用している場合は、胃・大腸・子宮・乳房・肺がん検診など他の検診と併用し、より正確な診断を受けることができる。疾病の治療を目的とした検査の場合は、保険診療の対象となるため、健康センターでのがん検診などと併用はできない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算は委託料と使用料及び賃借料であり、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 主な業務は、貸与に関する契約にかかる事務でありこれ以上は削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 PET受診者には2万円の助成をしており、利用者は6万円で受けられる。しかし、経済的負担が大きく、受診者は限定される傾向にある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
低い	説明 富山労災病院で受診する場合は、6万円で受けられるが、富山県PETセンターの場合は、8万9千円の自己負担である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	病院改築基本構想検討委員会へ出席して、市民の要望が強い産科や小児科の開設を引き続き要望していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	・富山労災病院を支援する会の活動継続 (清掃ボランティア、事業所健診の受託PR) ・国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について引き続き要望していく。 ・富山県地域医療再生計画により、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、具体的な協議を進める。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
①富山労災病院を支援する会の活動継続 (清掃ボランティア、事業所健診の受託PR) ②国、県、機構、近隣大学に対して産科、小児科医師の確保について引き続き要望する。 ③富山県地域医療再生計画により、富山労災病院内に一次急患センターを整備するために、具体的な協議を進める。 魚津市唯一の総合病院として、地域に根ざした病院となるよう継続的な支援を行うことにより、地域医療の役割を担うことになる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52210002	
事務事業名	健康センター運営事業	
予算書の事業名	健康センター運営事業	
事業期間	開始年度	昭和61年度
	終了年度	継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	江田 昌江	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
健康センターを適正に維持管理し運営していくため、検診料収納業務や施設維持管理のための契約、支払い、清掃・保守点検等業務を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	① 市民	人	45,176	44,812	44,966	44,728	44,490	
	②									
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 検診料等の収納業務、施設維持管理のための契約・支払い業務、清掃・保守点検等業務	→	① 健康センター利用者	件	17,086	17,523	17,400	17,300	17,200	
	*平成24年度の変更点 なし		② 施設・設備修繕必要件数	件	7	10	10	10	10	
	③ 施設清掃・保守点検等業務委託件数		件	8	7	7	7	7		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康センター施設を適正に維持管理し円滑な運営ができ、利用者が安全に利用しかつ満足できる施設となる。	→	① 健康センター利用者の割合	%	37.86	39.20	39.20	39.30	39.40	
	② 施設・設備修繕実施率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	③ 施設清掃・保守点検等業務実施率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和61年の健康センター開設にともない実施				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	10	195	11	10	10
				④一般財源	(千円)	5,274	11,475	4,539	4,500	4,500
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,284	11,670	4,550	4,510	4,510
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 施設が開設して24年が経過し、施設建物や空調設備等が老朽化し、その維持修繕等が課題となる傾向にある。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682	1,682
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	6,966	13,352	6,232	6,192	6,192
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	全市町村に保健センターが設置されており、実地状況は確認していないが維持管理されている。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 拠点施設が充実し柔軟で質の高いサービスや情報提供ができる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方保健法第18条 (市町村保健センターの設置)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 施設設備等の老朽に伴い、修繕箇所が増える傾向が予想される。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経費の削減に努めてきたが、施設設備等の老朽に伴い修繕箇所が増えるため削減が困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小人員にて事務を執行し適切である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 保健事業は健康増進の意識をもって安心して暮らすうえで市民に平等に行われていることから、特定受益者はいないと考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 センターの利用は無料で行われている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市民の健康増進に関するニーズは高く、近年施設利用者も増加傾向にあるが、施設は築後26年を経過し、老朽化が進んでいることから計画的な補修修繕が必要となってきた。新築される富山労災病院の近隣に、保健・医療・介護連携拠点施設建設が決定している。健康センター機能をどのように盛り込むか検討する必要がある。また、現在の健康センターをどのようにするか公共施設のあり方検討会で検討していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230003	
事務事業名	感染症予防対策事業	
予算書の事業名	感染症予防対策事業	
事業期間	開始年度	昭和30年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
○目的 結核の早期発見、まん延防止を目的に、結核検診を行う。 ○内容 市内の各地区54会場 (主に行政区公民館、計57回) で実施。対象者には、近くの会場で検診を行う2～3週間前に受診票を送付。会場では、受付、問診、誘導、胸部レントゲン撮影を行う。胸部レントゲンで結核と同時に肺がんの疑いも読影している。結果は約3週間後に個人へ郵送。必要な方には、精密検査のための紹介状を送付。結核予防に関する普及啓発のため、パンフレット等を配布する。 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診を受けていない者	対象指標	① 65歳以上の市民のうち、職場等で結核検診のない者	人	8,735	8,820	9,000	9,200	9,400
<平成23年度の主な活動内容> 対象者に受診票を送付し、地区公民館等で胸部レントゲン検診を行う。検診後は郵送で結果通知を行い、要精密検査となった者へは医療機関へ紹介状も送付する。肺がん検診も同時実施。胸部レントゲンの撮影は富山県健康増進センター、読影は新川厚生センター魚津支所へ委託。 *平成24年度の変更点 継続	活動指標	① 結核検診の受診者数 ② 結核検診の受診率	人	3,898	3,695	4,000	4,100	4,200
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 結核を早期発見でき、結核の蔓延を予防できる。	成果指標	① 結核検診での結核発見数	人	0	1	1	2	2
<施策の目指すすがた> ・心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和30年の結核予防法制定により開始	財源内訳	①国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)	3,457	2,773	3,185	3,000	3,000	3,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)	3,457	2,773	3,185	3,000	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年の国の指針により、対象者が18歳以上から65歳以上へと引き上げられた。 平成19年、結核予防法は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に統合された。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	6	6	6	6	6
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	573	880	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,409	3,700	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	5,866	6,473	5,708	5,523	5,523	5,523
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民からの要望：医療機関で行えるようにしてほしいと要望がある。(現在は、検診車による集団検診)	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 結核検診は、全市町村で実施している。					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市民の健康づくりのためには、結核のまん延を防止することが必要である。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成10年法律第114号) 第53条の2第3項 (以下、「感染症に関する法律」とする)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 高齢者の受診率は、低くなっている。その要因としては、介護施設入所者やサービス利用者は、施設の責任で受診することが義務付けられている。市として、正確な対象者把握が必要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 対象者の把握は必要であるが、他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほぼ100%が委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 検診回数を減らせば人件費を削減できるが、受診率は確実に減ることが予測される。このため、人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 市町村長が行わなければならないと感染症に関する法律で定められており、対象者に案内し、身近な地区でも受けられるように配慮している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 結核検診としては、費用を求めている。また、感染症に関する法律では費用徴収についての記載はない。ただし、併診の肺がん検診では費用負担を求めている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	受診率向上のための普及啓発活動 (CATV、広報、ちらし配布など) を積極的に行う。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	コストを維持しながら受診率を向上させるための方策について再考する。 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
結核の発症は多くないが、毎年高齢者等の発症が見られる。受診率の維持・向上に努め、結核を早期発見することにより感染を防止することができる。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52210001	
事務事業名	健康づくり推進事業	
予算書の事業名	健康づくり推進事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	経澤 愛里	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康意識の高揚	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 主に40歳以上の者	対象指標	① 市民 人 45,176	44,812	44,966	44,728	44,490
		② 40歳以上の人口 人 27,094	27,184	27,298	27,000	27,000
		③				
<平成23年度の主な活動内容> ①健康講座や教室の開催や健康づくり推進員の養成と育成。 ②「魚津市健康増進プラン」中間評価概要版を作成し地域への健康づくりの啓発 ③「国保ヘルスアップ事業」を国保と連携実施 *平成24年度の変更点 ・「国保ヘルスアップ事業」を引き続き実施 (H24まで)	活動指標	① 健康づくり事業(教育)実施回数 回 233	175	200	200	200
		② 健康づくり推進員の数(食改、保健衛生、体操指導員) 人 409	400	400	400	400
		③ 健康づくり推進員の活動回数(食改、保健衛生、体操指導員) 回 680	280	300	300	300
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健康に関する意識が高まり、自ら健康づくりに取り組むことができる。さらには家族の健康(他の世代の健康)も考えることができるようになり、市民全体の健康増進が図られる。	成果指標	① 健康づくり事業(教育)延べ参加者数 人 4,601	4,014	4,000	4,000	4,000
		② 健康づくり推進員活動延べ参加者数(食改、保健衛生、体操指導員) 人 11,000	5,728	5,500	5,500	5,500
		③ 健康であると自覚している人の割合 % 72.9	61.3	63.0	65.0	67.0
<施策の目指すすがた> ・健康意識が高まり、市民1人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいます。 ・心身ともに健康である市民が増加しています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ※成果指標③健康であると自覚している人の割合は、H22は健康増進プランの意識調査の割合。H23は、市の意識調査の割合である。				
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和58年の老人保健法により実施。平成20年度からは、健康増進法に位置づけられた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円) 674	674	674	674	674
		(2)地方債 (千円) 0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円) 1,698	1,011	1,315	1,300	1,300
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 2,372	1,685	1,989	1,974	1,974
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 上記の法施行より、当市では平成18年に「魚津市健康増進プラン」を策定し、市民や地域と共に健康づくりを進めている。また、医療制度改正により平成20年度からはメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導が医療保険者に義務付けられたため、市民の健康づくりに対する関心と実践活動が期待される。平成24年3月に「魚津市食育推進計画」が策定され、今後、食に関する取り組みも望まれる。		①事務事業に携わる正規職員数 (人) 8	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間 (時間) 2,000	1,700	1,700	1,700	1,800
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 8,410	7,149	7,149	7,149	7,569
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 10,782	8,834	9,138	9,123	9,543
		(参考)人件費単価 (円@時間) 4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 「魚津市健康増進プラン」策定委員会や議会からも市民の健康づくりに対する関心が高くなってきており、生活習慣病対策や医療対策、市民の健康づくり対策の要望が多い。	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村も同様、健康増進法、健康づくり計画に基づき実施している				

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	健康について考えるような世代に健康教育していくことで、他世代の波及効果もあり、生活習慣病予防や医療費の削減につながる。 説明
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法 (平成14年法律103号) 第17条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象と意図は適切である

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 健康であると自覚している人は増加しており、今後も主観的健康感が市全体に高まるよう取り組む必要がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 最近では地域振興などの地域での活動が活発である。そういった地域の組織と連携して健康づくりの取り組みができるとより健康度が高まると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の事業費で行っており、補助金等も対象者に年齢制限があり、40歳以下の若い世代や国保以外の方の事業費がないため広く推進していくにはまだ足りないくらいである。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健康教育の実施回数や参加者数を増やすためには、事業に関わる人の稼働が増え必要な事業費も増加することになるため、人件費の削減は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 栄養教室や料理教室等は、がある安価である。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 安価ではあるが、食材料等の自己負担を取っているところもあるが、ないところもあるが、市として、多少の受益者負担があっても良いと考える。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
「魚津市健康増進プラン」の推進を図ることにより、ライフステージに応じた健康づくりが進み「健康寿命を0.5歳」延ばすというプランの目標の達成に繋がる。平成22年度に健康増進プランの中間報告をまとめた結果、今後、重点的に取り組む方向性として、がん検診の受診向上や食生活改善であった。今後、関係課や地域組織と連携を充分取り、具体的な健康づくり方策や予防対策に努める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	5222001			
事務事業名	健康診査事業			
予算書の事業名	健康診査事業			
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営			

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	江田昌江	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民のための健康診査事業を実施している。具体的な対象者として、生活保護受給者に対して、必須検査(問診、身体測定、検尿、血圧測定、診察、血液検査)を実施。健診方法は、医療機関で行う個別健診と地区公民館等で行う集団健診の方法をとっており、健診期間は6月から9月までとしている。健診に併せて肝炎ウイルス検診を実施している。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40歳以上の生活保護受給者 肝炎ウイルス検診は年度内年齢40歳の者、これまでに肝炎ウイルス検診を受けていない方	対象指標	① 一般健診対象者数(生活保護等)	人	50	50	50	50	50
			② 肝炎ウイルス検診対象者	人	278	335	511	500	500
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者に受診票の送付及び受診勧奨 健診医による結果説明及び生活習慣改善等の指導 *平成24年度の変更点 肝炎ウイルス検診は年度内年齢40歳の者に50歳の者も追加した。	活動指標	① 一般健診受診数(生活保護)	人	21	14	25	25	25
			② 肝炎ウイルス検診受診者	人	13	26	50	50	50
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・生活習慣を見直すきっかけとする。 ・生活習慣病の危険因子を発見し、生活習慣の改善に結びつける。	成果指標	① 一般健康診査受診率	人	42.00	28.00	50.00	50.00	50.00
			② 肝炎ウイルス検診受診率	人	4.67	7.80	9.80	10.00	10.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> ・健康意識が高まり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組んでいる。 ・心身ともに健康である市民が増加している。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 医療制度改革により、平成20年度から健康診査の実施主体者が医療保険者となり、健診対象から除外される魚津市住民が発生する仕組みとなったため、健診が受けられない方のための健康診査事業を実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	132	137	150	150	150	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	617	257	266	266	266	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	749	394	416	416	416	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 肝炎ウイルス検診については、平成22年度から40歳以上の者も補助対象となり、受診対象枠の拡大が図られた。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	120	200	150	150	150	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	505	841	631	631	631	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,254	1,235	1,047	1,047	1,047	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	全市町村が実施している。						
		○ 把握していない							

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 健診の実施が直接生活習慣病の減少として数値に表れるわけではないことから。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象者は法律で定められている。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果の向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 すでに特定健康診査と連携して行っている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定健診作業と同時に実施しているため、事業費は少ない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 特定健診作業と同時に実施しているため、人件費は少ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 対象者には、個別案内をして受診機会を設けている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県下特に新川管内と比較すると本人負担を取っているところもあるが、生活保護世帯は減免申請ができる体制をとっており無料である。また、肝炎ウイルス検診も無料となっている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止	
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	健康増進法により義務付けられており、国保加入者の特定健康診査と同時期に実施する健康診査であり、対象者は少ないが今後も継続して実施していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	継続して実施していく。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
生活保護者の健康診査や肝炎ウイルス検診を実施することにより、病気の早期発見、早期治療に繋がり、医療費の軽減を図るために継続して実施する。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52220001			
事務事業名	歯周疾患検診事業			
予算書の事業名	健康診査事業			
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類	6. ソフト事業	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など)				実績		計画・目標				
歯周疾患の早期発見・早期治療を目的として、市内歯科医院での歯周疾患検診を行う。				単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 40・50・60・70歳の者 (原則、肺がん検診対象者)	→	① 対象者数	人	1,221	1,350	1,300	1,300	1,300	
	②									
	③									
手段	<平成23年度の主な活動内容> 対象者には個別通知を行う。市内歯科医院では、受診券を持参した対象者に対して歯周疾患検診を実施する。実施期間は、6月15日から9月30日まで。 *平成24年度の変更点 変更なし	→	① 受診者数	人	84	134	140	150	160	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歯の喪失を防ぎ、いつまでも自分の歯で食事をとることができる。 また、歯周病菌による他の病気を予防することができる。	→	① 要精密検査者数	人	71	103	110	110	110	
	② 受診率		%	6.90	9.90	10.80	11.50	12.30		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 老人保健法に基づき、平成15年度から40・50歳の方を対象として開始				財源内訳	(千円)	206	357	242	250	250
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	197	179	122	125	125
				(4)一般財源	(千円)	403	536	364	375	375
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1	1	1	1	1
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	20	100	100	100	100
平成17年度から対象年齢を40・50・60・70歳と拡大した。平成16年度から、受診者の自己負担額を1,300円から900円に引き下げた。 平成20年度の法改正により、健康増進法に基づく保健事業に位置づけられた。				②事務事業の年間所要時間	(時間)	84	421	421	421	421
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	487	957	785	796	796
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
				(参考) 人件費単価	(円@時間)					
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 歯科医師会からは受診者が少なく、市民の歯科検診や歯科保健に対する意識が薄いと課題が上がっている。 一方で、歯科保健に関心の高い市民からは、検診の対象年齢を拡大して欲しいという要望がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	→	県補助金の対象となっているため、県内ほとんどの市町村で、補助金の基準に合わせて当市と同様の方法で実施している。				
				○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 歯の喪失を防ぐこと、歯周病菌による病気を防ぐことで、市民の健康増進につながると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2
3. 目的見直し (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。対象者の把握方法について検討する必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 受診率を向上させることにより、歯周疾患で歯を喪失する方の数は減らせると考える。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、最低限の業務のみを委託している現状であるため、削減は困難。また、委託料は受診者数に比例するものであり、受診率が増加すれば事業費が増加する。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 もともと、本事業にかかる人件費はほとんどない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
あり	説明 肺がん検診の対象者から該当年齢の方を選定しているため、本来の対象者数とは開きがあると思われる。対象者の把握方法について検討する必要がある。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 当市と同様、施設検診で実施している市町村をみると自己負担額は高い。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	受診率の向上のため検診の周知方法の改善、検診体制の検討 コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	対象者把握方法の見直し 成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
高齢期まで自分の歯を十分に保有し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防する意識付けとしての事業としては必要である。受診率が低いことから、認知度も低いと考えられるため、歯科医師会と充分連携して事業啓発に務める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	5222002				
事務事業名	がん検診事業				
予算書の事業名	がん対策事業				
事業期間	開始年度	昭 and 40年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営				
					6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	湊屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	健康診査体制の充実	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) がんの死亡率減少を目的に、がん検診を実施する。集団検診・施設検診のほか、富山労災病院でのPET/CT検診も実施。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市民のうち、職場等でがん検診のない方。 胃・大腸・肺：40歳以上 乳房：40歳以上女性 子宮：20歳以上女性 前立腺：50・55・60・65歳の男性 PET/CT：20歳以上	対象指標	① 胃がん検診対象者数	人	14,696	14,655	14,800	15,000	15,200
		② 乳がん検診対象者数	人	8,766	8,766	8,900	9,100	9,300
		③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 胃・大腸・乳房・子宮は4月末に、肺は各地区の集団検診実施前に個別通知。胃・乳房・子宮・肺(撮影)の集団検診と子宮施設検診は、富山県健康増進センターに委託。大腸集団検診は、富山労災病院に委託。胃・大腸・乳房の施設検診は、魚津市医師会・富山労災病院・滑川健康管理センターに委託。PET/CT検診は、富山労災病院に委託。子宮・乳房で無料クーポン券を配付。 *平成24年度の変更点 <乳房がん検診>50歳未満の方は、原則、2方向撮影を行う。 <子宮がん検診>50~59歳で必要と認められる方を対象に、医療機関での子宮頸がん検診に併せて、子宮体がん検診を行う。 <大腸がん検診>子宮・乳房の無料クーポン券に加えて、大腸の無料クーポン券を対象年齢の方へ配付。 <胃・肺・大腸がん検診>特定健康診査と同時実施日(休日)を設ける。	活動指標	① 胃がん検診受診者数	人	3,003	3,050	3,100	3,200	3,300
		② 乳がん検診受診者数	人	2,265	2,305	2,400	2,500	2,600
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) がんやその他の病気を早期に発見し、早期治療につながる。	成果指標	① 胃がん発見者数	人	5	15	15	15	15
		② 乳がん発見者数	人	4	3	4	4	4
		③ 胃がん検診受診率	%	20.4	20.8	20.9	21.3	21.7
その結果 <施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和25年ごろから悪性新生物が死因の上位に上がってきた事をきっかけに、昭和40年から実施。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	2,763	15,379	11,889	11,800	11,800
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,314	5,274	4,185	4,100	4,100
		④一般財源	(千円)	46,156	59,446	59,400	59,000	59,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	53,233	80,099	75,474	74,900	74,900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和57年度にがん検診が老人保健法に基づく市町村の事業として義務付けられた。平成20年度からは、健康増進法に基づく事業(努力義務)として、引き続き市町村が行うこととなった。 平成19年度から胃がん施設検診に内視鏡検査を導入した。 平成21年度から、女性特有のがん検診推進事業が開始され、特定年齢の女性への子宮頸がん・乳がんの無料クーポン券配付が始まった。 平成23年度から、前立腺がん検診を導入した(医療機関での特定健康診査に併せて実施)。また、自己負担額を軽減する節目年齢の範囲を10歳刻みから5歳刻みへ拡大した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	7	7	7	7
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,240	1,680	1,600	1,600	1,600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5,214	7,064	6,728	6,728	6,728
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	58,447	87,163	82,202	81,628	81,628
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から、市内医療機関のみでなく他市町村の医療機関でも受診できるようにしてほしいという意見がある。 また、対象年齢を拡大してほしいという意見がある。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全市町村で実施している。				
		○ 把握していない						

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 がんを早期発見・早期治療することで、市民の健康増進に結びつくと考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	健康増進法第19条の2、がん対策基本法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 がん検診を行わない事業者が増加しており、今後ますます対象者数・受診者数は増加すると考えられる。費用対効果を見ると、すべての対象年齢の方に一律に検診を実施するのではなく、重点的に取り組むべき年代 (壮年期層など) を定めて実施していく等の方法も検討していく必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 受診率は、まだ低く胃がん検診では20%台である。受診率が向上することにより、多くの方のがんの早期発見・早期治療に結びつくと考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 現在も肺がん検診は、結核検診と特定健康診査と同時実施している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが検診にかかる委託料であり、委託料は受診者数に比例するため、事業費の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 集団検診で正規職員が担っている業務を非常勤職員に振り分ける、または、委託することで人件費は削減できるが、委託料が大幅に増加する。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 一般の方は検診料金の3割程度、70歳以上は1割程度に設定しており、医療費の自己負担額に照らし合わせると適正であると考える。節目年齢の方は、70歳以上の方と同額としているが、受診率向上のためにはやむを得ないこと、節目年齢の減額は県補助金の対象であることから、適正であると考える。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
高い	説明 ○集団検診：70歳未満 当市1,000円はやや高い。(7市町村600円前後、3市町900円前後、4市1,200円前後) 70歳以上 当市200~300円はやや高い。(12市町村無料、2市町500円程度) ○施設検診：70歳未満 当市2,900円は平均。(5市町500~1,000円、4市町2500円前後、2市3800円前後) 70歳以上 当市600~1300円はやや高い。(8市町無料、3市1,200円前後) H23から、自己負担額を軽減する節目年齢の範囲を拡充している。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	さらなる受診率の向上をねらい、未受診者への再通知や地区へのちらし配布・回覧など、周知方法を工夫していく。これまで肺がん検診は特定健康診査と同時実施していたが、それに加えて他の種別のがん検診も同時実施できる日を設け、受診率の向上をねらう。
	中・長期的 (3~5年間)	検診対象者の見直しをし、重点的に取り組むべき年代 (壮年期層など) を定めて検診の実施方法等を検討していく。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
魚津市における三大死因別死亡率第一位である悪性新生物 (がん) の早期発見に繋がる事業であり、今後も受診率の向上に向けた努力が必要である。23年度において、節目年齢に対して自己負担の軽減対策や24年度において無料クーポン券の追加、チラシ配布によるがん検診の啓発を行うなど健康意識の高揚や受診率向上を図る必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230005	
事務事業名	インフルエンザ予防接種事業	
予算書の事業名	予防接種事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	亀田 諭可	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 高齢者のインフルエンザ発症予防・重症化予防を目的に、インフルエンザ予防接種を行う。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①65歳以上の者 ②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	対象指標	① 対象者数 (65歳以上)	人	12,445	12,274	12,300	12,300	12,300
			② 対象者数 (65歳未満)	人	28	20	20	20	20
			③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 市内外の医療機関、介護保険施設等に委託し、予防接種を実施する。予防接種を希望する者が直接医療機関等を受診し、接種を受ける。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 接種者数 (65歳以上)	人	6,610	6,421	6,400	6,400	6,400
			② 接種者数 (65歳未満)	人	22	17	20	20	20
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) インフルエンザの発病・重症化を予防できる。	成果指標	① 施設内集団発生件数(高齢者施設)	件	0	0	0	0	0
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 心身ともに健康である市民が増加しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 全国的に施設内集団発生や高齢者のインフルエンザでの重症事例が多いことから、平成13年に予防接種法が改正され、インフルエンザの予防接種が法定化された。当市でも、同時に開始。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源	(千円)	15,830	16,135	16,858	17,000	17,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	15,830	16,135	16,858	17,000	17,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加と予防意識の高まりにより、接種者数は年々増加傾向にある。 平成22年度は、新型インフルエンザワクチンとの混合ワクチンであったため、より接種者数が増加した。 平成23年度は、新型インフルエンザ対策が通常のインフルエンザ対策へと移行したため、接種者数は減少した。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	220	200	200	200
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	925	841	841	841
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	16,671	17,060	17,699	17,841	17,841
			(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 自己負担額の低減を希望するという声の対象者からある。 また、高齢者だけでなく小児にも拡大してほしいとの要望が乳幼児をもつ保護者からある。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 インフルエンザの発症・重症化を予防することにより、健康である人が増加すると考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
あり	説明 対象者を拡大 (乳幼児期から) して実施することにより、施設内の集団感染や乳幼児の重症化予防を図ることができると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
あり	説明 接種率を上げることにより、インフルエンザを重症化させる者の数を減らすことができると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、委託料は接種者数に比例しているため、削減は困難。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の事務しか行っておらず、削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 対象年齢の市民は、希望すれば皆接種できる体制をとっている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市町村と比較し、平均的な額である。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)	
法令に基づく事業であり実施効果あげており、感染症予防や肺炎予防のため、医療費削減のために継続して必要と考える。	二次評価の要否 不要

★ 二次評価 (経営戦略会議評価)	
-------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230004	
事務事業名	通所・訪問予防事業	
予算書の事業名	通所・訪問予防事業	
事業期間	開始年度 平成7年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	江田 昌江、浅屋 唯菜	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040104
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	4. 健康増進事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する40歳～64歳の方であって脳血管障害などにより心身に障害をもっている者 (基本的には介護保険を利用していない者であって、日常生活動作が自立している者)	① 40～64歳で介護保険などのサービスを利用していない虚弱な者	人	100	100	100	100	100
手段	<平成23年度の主な活動内容> (希望される方により) 申し込みをしてもらい、利用の決定を行う。 隔週火曜日にイベントや教育を主体としたグループに対する活動を行う。 *平成24年度の変更点 継続	① 実人数 ② 延べ参加者数	人	4	4	4	4	4
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体機能を維持・向上することで、日常生活を自立した活動的なものとし、普段から社会活動へ参加するようになる。	① 参加者で重症化した者の割合 (要介護1以上)	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すすがた> 日常生活能力を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心してくらししています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 以前より、老人保健事業として、対象年齢を40歳以上として実施してきたが、平成18年度より、65歳以上の対象者については介護保険の事業として、地域支援事業を実施することとなった。その時点から、40～64歳を対象とした相談を主な内容として従来の事業を継続。		財源内訳	(千円)	126	120	139	130	130
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	75	64	81	80	80
		④一般財源	(千円)	201	184	220	210	210
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	6	6	6	6	6
介護保険制度の導入により対象者を変更した。(介護保険サービスの通所施設利用者は対象としない) 平成18年度からは、40～64歳を対象とした事業(老人保健事業)と65歳以上を対象とした事業(地域支援事業)に分類され、対象者の分類とともに実施内容の区分を明確にして実施するように求められている。 平成18年4月より、医療でのリハビリテーション科を受診できる期間が限定されたが、H19.4からは介護保険サービスとの併用や医療でのリハビリが継続できる状態も緩和されたために、以前よりサービス機関でのリハビリを受けることができる。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	408	460	450	450	450
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,716	1,934	1,892	1,892	1,892
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,917	2,118	2,112	2,102	2,102
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 介護保険サービスを利用していても、継続して参加したい。(要介護状態となった利用者)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	機能訓練事業は実施していない市町村もあるが、訪問指導は全市町村が字視している。					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	定期的な、教室への参加をすることや、日常生活に関する相談に対応することにより、現在の状態を維持することで、障害者が自分らしく自立しながら安心していらしています。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	現状の対象と意図は適切と判断。見直しとしては、40～64歳を対象とした場合は、対応は少人数でもあり、65歳以上の対象者との合同開催を実施している。今後も、従来どおり定例開催の教室ではあるが、相談対応や普及啓発的な内容とする。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	40～64歳、65歳以上の区分をなくして、事業を実施することで、人員・設備投資の効率があがるが、さまざまなサービスと連携し、役割を分担することも必要であることから、現状どおり。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	介護予防の事業と連携することで、対応するスタッフを効率的に配置できる。(現状で実施中)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費は、賃金 (パート) 以外に、需用費を計上しているが、消耗品については、必要最小限度としている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	介助看護師が事業の中で血圧測定や相談に応じている。事業実施に不可欠な賃金であり、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	健康センターへの来所に関しては個人で行うことや、医療機関と同じ対応は困難であり現状どおりが適当と思われる。(介護保険サービスとは違い、行政における機能訓練事業には受益者負担は示されていない)
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	機能訓練事業として受益者負担を取ることはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	継続して介護予防の事業と連携していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	地域支援事業 (介護保険制度) の実施方法については、今後改正されることも予想される。市内のサービス (自立支援サービス) の実施状況に併せて、本事業のあり方を検討する必要がある。 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
平成23年度より、機能訓練事業と訪問指導事業を統合し、「通所・訪問予防事業」として実施した。対象者は少なくなっているが、生活習慣病予防や介護に至らないためにも、社会福祉課 (包括支援センター) や医師会などと連携して、介護予防事業を継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51330001	
事務事業名	子育て支援センター事業	
予算書の事業名	地域子育て支援センター事業	
事業期間	開始年度	平成 8 年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード 1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード 2	513003
政策の柱	基 3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	3. 子育て環境づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	子育て支援ネットワークの構築	

予算科目	コード 3	001030208
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	8. 子育て支援センター費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 健康センターと魚津愛育園の2か所の子育て支援センターを設置し、子育てアドバイザーを配置して子育て支援事業を実施している。 事業内容は、健康教育・育児相談と親子の集いの広場・育児サロンの開催、子育て情報の提供に分けられる。 健康教育・育児相談事業では、妊婦等に対するマタニティーセミナーや妊婦とその夫に対する育児教室、乳児の離乳食教室・相談や乳幼児安全法教室、子育て講演会、各保育園等と連携しながらのむし歯予防教室、乳幼児栄養セミナー等を実施し、また電話や来所、各種教室等で随時相談を受けている。		単位	実績		計画・目標				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・未就園児とその母親及び家族 ・これから親になろうとする人	対 象 指 標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		① 出生数	307	305	300	300	300		
		② 初妊婦数	124	131	120	120	120		
		③							
手段	<平成23年度の主な活動内容> ・育児講座(マタニティーセミナー、パパとママの育児教室、もぐもぐ教室、乳幼児安全教室、むし歯予防教室、子育て講演会等) ・子育て相談・育児サロンや広場の実施。 ・育児情報の提供、乳幼児と中学生、高校生のふれあい体験 *平成24年度の変更点 なし	活 動 指 標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		① 子育て支援センター利用者数	8,359	8,717	8,700	8,700	8,700		
		② 育児相談件数(実)	1,851	1,976	2,000	2,000	2,000		
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・母親が子育てを楽しんでいるようになる。 ・子育ての不安を解消、又は軽減することができる。 ・孤立した母親が少なくなる。	成 果 指 標	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
		① 子育てを楽しんでいる親の割合	97.00	97.90	97.00	97.00	97.00		
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> ・子育て情報や子育て支援のネットワークが充実し、安心して子育てができます。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 少子高齢化、核家族の増加など社会環境や家庭環境の変化により、子育てに不安や悩みを持つ親や育児経験の乏しい親が増え、社会的にも子育て支援に関心が高まるようになった。県では、富山県児童環境づくり推進協議会「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくりに関する関心提言」により、子育て支援センターの設置が国に先駆けて助奨された。それに基づき、魚津市においては県内でも先駆けて、H8.10月に健康センター内に子育て支援センターを設置し、子育て支援事業に取り組んだ。		財 源 内 訳	(1)国・県支出金	(千円)	7,471	7,074	7,074	7,074	7,074
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	195	28	28	28	
			(4)一般財源	(千円)	9,093	7,350	7,350	7,350	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	16,759	14,452	14,452	14,452	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急激な少子化の進行は、今後の社会経済全体にも深刻な影響を与えるほどであり、この流れを汲んで平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地域における子育て支援「次世代育成支援対策」が重点に位置づけられた。市でも平成17年3月「魚津市次世代育成支援対策地域行動計画」が策定され、「子育てを支える地域づくり」が基本方針のひとつに位置づけられた。この計画に基づき、平成17年4月子育て支援センターが1か所増設され、毎日型の集いの広場「あいあい」が開設された。また、平成16年6月には、国の少子化施策の指針とし			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	6	6	6	
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,408	1,100	1,100	1,100	
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	5,921	4,626	4,626	4,626	
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	22,680	19,078	19,078	19,078	
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 新設された集いの広場(毎日型)は、利用者から好評を得ている。地域における子育てサロンから、子育て講話や相談の依頼がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内には子育て支援センターが35か所設置されている。(12市町に設置)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地域全体で子育て支援が行われることにより、安心して楽しく子供を生み育てられことに直結する。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策推進法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 現状維持。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 児童センターやこども課の家庭児童相談業務、要保護児童対策地域協議会と連携することで、より効果的な子育て支援に結びつく

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援関係のソフト事業をまとめて実施しており、これ以上の削減は困難である。子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現在、子育てアドバイザー (保育士や助産師の有資格者) は、臨時職員で対応しておりこれ以上の削減は困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 子育て支援事業内容は、住民のニーズに合わせて多様化しており、専門性のある人材が必要となってきている。現状の人件費が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 原則として無料であるが、対象者を限定した「育児サロン」や「障害を持つ児と家族の集い」では、おやつや材料代として一部徴収している。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他市では、子育て支援センターの利用は無料で行われている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 <input type="text"/>

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	児童センターやこども課の家庭児童相談業務、要保護児童対策地域協議会と連携を強化する。また、子ども課に設置された総合相談窓口を周知する。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現状どおり継続していく 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
少子化や核家族化が進む中、また、子どもを取り巻く社会環境の変化などにより、子育てに不安を持つ親が増えてきており、乳幼児の健康相談や、子育てに関する情報提供など、さまざまな事業を展開しており、多くの親子が子育て支援センター事業に参加している。今後は、子ども課に設置された総合相談窓口の周知を図るとともに、関係機関と連携して子育て支援事業の充実へ努めネットワークの構築を図ることが必要である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
(評価内容)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51210008	
事務事業名	不妊治療費助成事業	
予算書の事業名	不妊治療費助成事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	512001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	子育ての経済的負担に対する支援	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 不妊医療費助成事業は、体外受精・顕微授精による不妊治療を受けている夫婦（法律上の夫婦に限る。）に対し、その不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図り、もって少子化対策に寄与することを目的とする。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1年以上魚津市内に居住し市に住所のある夫婦で、指定医療機関（県指定）で保険診療以外の不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けている人を対象とする。	件	32	33	35	35	35
手段 <平成23年度の主な活動内容> 保険診療以外の体外受精・顕微授精不妊治療費に対して、1年度20万円を限度として助成する。申請書の提出を受け、内容を審査し助成額の決定と交付をする。 *平成24年度の変更点 なし	件	5	11	7	7	7
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが欲しくても授けられず、不妊治療を受けている夫婦に対して、高額な治療費の一部を助成することで経済的な負担の軽減を図り、治療の継続を支援する。	%	15.63	33.30	20.00	20.00	28.50
その結果 <施策の目指すすがた> ・子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事業開始時期 平成16年4月 近年の急速な出生率の低下に伴い、少子化対策の一環として開始。 生補補助医療は、医療保険が適用されず、金銭的、精神的負担が大きい。このため、子どもが欲しくてもできない夫婦に対し、不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図り、少子化の進展に対する歯止めとする。 富山県が平成15年7月から開始した不妊治療の助成制度に準じて制度化。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	0	0	0	0
	(千円)	(千円)	4,594	4,600	4,600	5,000
	(千円)	(千円)	4,594	4,600	4,600	5,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成16年 富山県の不妊治療助成事業に伴い、魚津市においても開始した。年間10万円の助成 (県の助成 15万円) 平成17年の出生率が1.25と過去最低を更新したため、国と県は平成19年度予算に体外治療の助成を拡充した。15万円×2回 平成21年 治療費が多額になったことから助成額を20万円に増額した。(平成20年より、県の助成額 15万円×3回)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2
	(時間)	(時間)	180	100	100	100
	(千円)	(千円)	757	421	421	421
	(千円)	(千円)	5,351	5,021	5,021	5,421
	(円@時間)	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成15年3月議会、9月議会、12月議会で「助成制度の導入について」3人の議員から質問があった。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	県内全市町村で実施。各市町村の開始時期、対象者要件、助成内容、担当者などの一覧表がある。				
	○ 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 子どもを持ちたいと思いつながら、何らかの原因で妊娠が困難な夫婦に対して、高額な治療費の一部が助成されることで経済負担の軽減につながり、治療の継続が支援される。しかし、妊娠に結びつく結果としては、2割から3割程度であるが、多少は少子化対策に結びついている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	少子化社会対策基本法第13条第2項 (平成15年法律第133号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 不妊治療費助成により、申請者の2割から3割程度が妊娠に結びついている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成19年度から国と県が不妊治療助成の拡充をしており、他県でも助成金額の動きがある。さらに治療費が高騰傾向にあり、市では21年度から助成限度額を増額した。削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請の受理から審査、決定、交付まで一連の事務を行っており、適切で見直しの余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 事業の目的が、高額な治療費の一部を助成することで受益者の経済的負担を軽減することにあるので、受益者負担を求めるのは目的に反する。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 受益者負担の余地はない

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 年度 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
不妊治療費は自由診療であることから経済負担が多い、H21度より助成額を年額10万円から20万円に増額した。さらに富山県においては、15万円を3回までに拡充した。平成23年の本事業の補助申請が33件と年々希望者が多くなっている。少子化対策の一端として、今後も継続して助成していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	52230005				
事務事業名	乳幼児予防接種事業				
予算書の事業名	予防接種事業				
事業期間	開始年度	昭和23年	終了年度	当面継続	業務分類
					6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	伊藤 貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	522003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	2. 健康づくりの推進	
区分	なし	
基本事業名	予防対策の推進	

予算科目	コード3	001040102
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	2. 予防費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、定期予防接種を実施する。		単位	実績		計画・目標				
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ジフテリア・破傷風：生後3か月以上90か月未満の児、小学6年生 百日せき・ポリオ：生後3か月以上90か月未満の児 麻しん・風しん：生後12か月以上24か月未満の児、小学校入学前1年間にある児、中学1年生、高校3年生相当の年齢の者 BCG：生後2か月以上6か月未満の児 日本脳炎：生後36か月以上90か月未満の児、9歳以上13歳未満の者	対象指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種対象者数	人	1,419	1,245	1,300	1,300	1,300
			② 麻しん・風しん混合第2期予防接種対象者数	人	392	374	360	360	360
			③ BCG予防接種対象者数	人	307	278	290	290	290
手段	<平成23年度の主な活動内容> ポリオ、BCG、ジフテリア・破傷風混合(小6)、麻しん・風しん混合(中1)は集団接種、それ以外は個別接種。 日本脳炎は満3歳になった児に個別通知、それ以外の対象者は希望者に予防接種を配付。 平成23年1月から子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成開始。 *平成24年度の変更点 子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を、平成25年3月末日まで延長。 日本脳炎予防接種の積極的勧奨対象者を、満3歳児のほか、平成24年度に8歳・9歳・10歳となる者で第1期接種未完了者を追加。	活動指標	① ジフテリア・百日せき・破傷風混合第1期予防接種者数	人	1,363	1,197	1,200	1,200	1,200
			② 麻しん・風しん混合第2期予防接種者数	人	372	350	350	350	350
			③ BCG予防接種者数	人	306	277	290	290	290
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防できる。	成果指標	① 百日せき罹患患者数(定点医療機関報告)	人	0	0	0	0	0
			② 麻しん罹患患者数	人	0	0	0	0	0
			③ 小児肺結核患者数(新規)	人	0	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 心身ともに健康である市民が増加する	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 感染症の患者・死者が多数発生したことから、流行による社会的損失防止を目的に昭和23年予防接種法が制定され、予防接種が始まった。			財源内訳	(千円)	5,340	9,197	10,422	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	36,743	58,625	66,167	76,000	76,000
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	42,083	67,822	76,589	76,000	76,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和23年の予防接種法では、予防接種を受けることは罰則付きの義務であった。その後、罰則なしの義務規定(昭和51年の一部改正)を経て、平成6年からは努力義務(受けるよう努めなければならない)となった。 結核予防法の廃止に伴い、平成18年度から結核予防接種が予防接種法に基づく予防接種となった。 平成20年度の政令改正により、麻しん・風しん混合予防接種の対象者が拡大された。 日本脳炎予防接種は平成17年度から積極的勧奨を見合わせていたが、平成22年度から満3歳児を対象に積極的勧奨を再開。平成23年度からは対象年			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,012	920	920	920	920
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,255	3,869	3,869	3,869	3,869
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	46,338	71,691	80,458	79,869	79,869
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会からは、子宮頸がん予防ワクチンや小児肺炎球菌ワクチン、Hibワクチン接種について、助成を求める声があった(平成23年1月から平成24年3月末日までの時限措置で助成を開始、その後平成25年3月末日まで助成延長)。			◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	定期接種については、法律で義務付けられていることから、すべての市町村で実施している。				
			<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 感染症の発症や集団発生を予防することにより、健康である人が増加するため、直結度は大きい。
2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	予防接種法（昭和23年法律第68号）第3条第1項
3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費のほとんどが委託料であり、さらに、委託料のほとんどがワクチン購入にかかる費用であるため、削減することは困難。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 感染症のまん延を防止するため、接種率を向上させることは市の責務であり、そのための人件費は削減することができない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか）	
なし	説明 市長に予防接種を実施する義務があるとともに、公衆衛生の観点から100%の接種率を目指す必要がある。このため、受益者負担を求めないことが望ましい。
9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か）	
平均	説明 県内他市町村でも、受益者負担なし。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上
感染症予防や疾病予防のために広報や乳幼児健診時に積極的に周知・勧奨を行い接種率向上に努める。		
子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が定期予防接種化されることにより、受診率が向上すると思われる。しかし、財源的には現在の補助金（1/2）から地方交付税措置になり、財源の見通しが不明である。		

★一次評価（課長総括評価）		二次評価の要否
法令等により、予防接種は市に義務付けられているとともに、接種率の向上が求められていることから、感染症予防や疾病予防のために積極的な事業の取り組みが必要であり継続して実施していくことが必要である。今後、予防接種法の改正により、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンの接種が定期予防接種化されることにより、受診率が向上すると思われる。しかし、財源的には現在の補助金（1/2）から地方交付税措置になり、財源の見通しが不明である。		不要

★二次評価（経営戦略会議評価）	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51110002	
事務事業名	妊産婦乳幼児訪問指導事業	
予算書の事業名	妊産婦乳幼児訪問指導事業	
事業期間	開始年度	平成9年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山本 明菜	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	511001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	母と子の健康づくりの推進	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民から送られてくる出生連絡票(はがき)を基に、助産師または保健師が訪問を実施。市外に里帰りしている母子、低出生体重児については、それぞれ里帰り先の市町村、厚生センターに訪問を依頼する。 訪問では、母・児の観察、母の訴えに対する相談などを行い、訪問結果を「訪問指導票」に記入。継続訪問の必要があれば、2回目の訪問を実施する。訪問指導票は翌月10日までに担当者へ提出。担当者は、訪問指導票を確認し、必要があれば事後指導につなげる。	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住または滞在している新生児とその保護者 初妊婦及び転入した妊婦	対象指標	① 初妊婦等訪問依頼数	人	129	136	140	140	140
		② 訪問指導を希望した人数	人	223	222	230	230	230
		③						
手段 <平成23年度の主な活動内容> 助産師または保健師が家庭を訪問し、新生児の体格の計測・身体を観察するとともに、妊産婦の健康管理を確認し育児相談等に対応する。 *平成24年度の変更点 変更なし	活動指標	① 妊婦訪問指導件数(実)	件	108	109	140	140	140
		② 新生児訪問指導件数(実)	件	226	223	230	230	230
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 児が順調に発育・発達することができる。 保護者が育児に対する不安を軽減できる。	成果指標	① 育児に対する不安が軽減したと答えた人の割合	%	52.00	54.00	55.00	57.00	60.00
		② 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	98.30	97.90	98.00	98.00	98.00
		③						
その結果 <施策の目指すすがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ①についての指標は、取得できていない。4か月児健診の間診票に項目を追加する。							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年度に母子保健事業が県から市へと移譲され、新生児訪問が開始となった。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	767	841	892	1,000	1,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	767	841	892	1,000	1,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 少子化に伴い、対象となる新生児の数が減少。 虐待防止の観点から、乳児訪問の必要性がより一層増してきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	966	580	580	580	580
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,062	2,439	2,439	2,439	2,439
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,829	3,280	3,331	3,439	3,439
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 訪問により、不安が解消された等という声あり。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	県内の全市町村で実施している。						
	○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法第17条 (昭和40年法律第141号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 育児不安を持つ親に対して家庭へ訪問することで、育児不安の軽減や育児方法について理解してもらうことができ、目的は達成されている。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 虐待防止の面で、乳児の全戸訪問「こんには赤ちゃん訪問」事業と連携している。また、養育が困難な家庭に対して養育支援事業 (助産師による継続訪問やヘルパーによる訪問支援) につなげている。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは報償費であり、これ以上の報償費の削減は困難である。H20から、産婦及び新生児の訪問指導各々1回あたりの報償費は1,500円としている。訪問件数を少なくすることは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 出生連絡票の届くと迅速な対応 (訪問依頼) を非常勤職員が行っている。出生連絡票は随時処理をしなければならないため、非常勤職員が処理できない場合は、職員が対応している。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 負担を求めることで、訪問を希望しない方が増えることが予想される。このことは、育児に対する不安を軽減させる機会を減らすことになり、虐待予防の観点からはマイナスであると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市町村も負担なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
助産師や保健師が家庭訪問し、新生児の体格測定や身体を観察することで児の発育や発達に関する親の相談に応じるにより、育児に対する不安を軽減したり、育児方法を理解してもらうことができる。また、児を観察することで虐待防止にも繋がることから、事業の必要性は高いと判断する。25年度から、未熟児訪問が県から市に移譲されるため、保健師の技術向上に努める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51110001	
事務事業名	妊産婦健康診査事業	
予算書の事業名	妊産婦健康診査事業	
事業期間	開始年度	昭和44年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	山本 明菜	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	511001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	母と子の健康づくりの推進	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など)	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に居住する妊産婦	対象指標	① 妊娠届出数	人	301	330	330	330	330
		② 妊婦精密健診発行数	人	22	17	15	15	15
		③ 産婦精密健診発行数	人	86	89	80	80	80
<平成23年度の主な活動内容> 妊娠届出時に、妊婦一般健康診査受診票、妊婦精密健康診査受診申請書、産婦一般健康診査受診申請書を交付する。必要な方には、申請に基づき妊婦精密健康診査受診票、産婦一般健康診査受診票を交付する。県外へ里帰りし、妊婦一般健康診査を受診する妊婦に対して、償還払いによる助成を行う。妊婦一般健康診査の助成回数は、14回である。 ＊平成24年度の変更点 変更点なし	活動指標	① 妊婦一般健康診査受診者数 (14回 延べ)	回	3,583	3,697	4,400	4,400	4,400
		② 妊婦精密健康診査受診者数	人	20	17	30	30	30
		③ 産婦一般健康診査受診者数	人	81	87	90	90	90
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 妊娠経過、合併症及び偶発症について観察し、流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止に努めることで、正常な分娩を行う事ができる。 母と児の健康の保持を図る。	成果指標	① 産婦健康診査発行数 (発行数/妊娠届出数)	%	23.60	26.00	22.00	22.00	22.00
		② 低出生体重児率	%	8.10	8.00	8.00	8.00	8.00
		③						
<施策の目指すがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 富山県では、S44年度から妊婦健診を県医師会に委託し実施した。S47年、所得制限のあった妊婦健診を全階層に拡大 (2回で国庫補助)、S48年妊婦健診の回数を3回 (2回は国庫補助・1回は県単) に拡大、H4年10月から4回 (2回は国庫補助・2回は県単) に拡大。 H9年度から実施主体が市となり継続。H10年度から国庫補助金が一般財源化されたため、1回2回目は市単独、3回4回目は県単補助として継続している。 さらに、平成20年から妊婦健診が3回に拡充され (1・2・5回目は市単独、3・4回目は県単補助)、平成21年から	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	6,373	7,968	10,184	9,000	9,000	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	17,498	19,752	22,816	20,000	20,000	
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計 (千円)	23,871	27,720	33,000	29,000	29,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 全国的に出産できる医療機関が減っており、当市においては、H18年8月から出産を取り扱う医療機関がなくなった。 平成20年には黒部市にある助産院も分娩を取りやめたため、新川圏域では分娩可能な施設が2か所のみになったため、健診施設と分娩施設の連携を十分にとることで、妊婦が安心		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	6	6	6	6	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	912	520	520	500	500	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	3,835	2,187	2,187	2,103	2,103	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	27,706	29,907	35,187	31,103	31,103	
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 議会で妊婦一般健康診査の公費補助回数の拡大や県外 (里帰り先) での受診者に対する助成も要望されていた。平成21年度からは、公費助成回数を5回から14回に拡充し、県外での受診者に対する助成 (償還払) も実施した。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	県内の全市町村で実施している。						
	○ 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 保護者が、児が順調に発育・発達していることを確認し、育児に対する不安を軽減できることは、安心して楽しく子育てをすることに結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法第13条 (昭和40年法律第141号)
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 妊婦一般健診は、1人平均13回受診しており、助成回数が増加したことにより妊婦の経済的負担の軽減に繋がっている。(健診受診時期の目安を妊婦に知らせるなど)
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診結果を確認し健診結果を母子管理カードに転記することは、妊婦の健康状態を確認し継続した支援をするために非常勤の助産師が対応しており、これ以上の人件費を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 妊婦一般健康診査の助成回数が14回に拡充し、県外で里帰り出産する妊婦に対しても助成可能になった。妊娠から出産するまでに妊婦健診を定期的に受診すると約14回となり、総額10万円ほどになる。妊婦健診費用を14回分助成することは、妊婦の経済的負担の軽減となり、少子化対策にもつながると考えられる。また、経済状態が悪い妊婦も無料であれば、最低限の健診を受けることができ、妊婦と胎児の健康管理に役立つ。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 富山県内全市町村は統一されている。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
健康な妊娠、出産を迎える上で最低限必要な妊婦健康診査の時期及び内容の充実が必要であり、公費助成の14回が確保できるように今後も妊産婦健診を継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51130003	
事務事業名	乳児家庭全戸訪問事業	
予算書の事業名	乳児家庭全戸訪問事業	
事業期間	開始年度	昭和61年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	511003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	養育支援体制の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 2～3か月児をもつ保護者に対し、保健師や市長から委嘱された母子保健推進員が家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介や育児不安などの把握に努める。母子保健推進員は、保護者と市(保健師)とのパイプ役として育児支援を行う。		単位	実績		計画・目標			
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 2～3か月児をもつ全家庭	① 乳児家庭訪問対象数	件	298	275	270	270	270
		②						
		③						
手段	<平成23年度の主な活動内容> 2～3か月児をもつ保護者に対し、家庭訪問を行い、保健サービス・予防接種・子育て支援サービスの紹介や育児不安などの把握に努める。	① 乳児家庭訪問数	件	284	260	256	265	259
	*平成24年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 初妊婦や乳児を持つ育児中の母親が、各種保健サービスや子育て支援サービスについて知り、必要ときに利用することができることで、育児不安の軽減や解消ができる。	① 乳児家庭訪問率	%	95.30	94.50	95.00	95.50	96.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 育児不安からくる虐待防止や産後うつ予防・早期発見のために、厚生労働省では、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を創設した。(次世代育成支援交付金) 魚津市では、S61年から母親の育児不安を解消するために、母子保健推進員による2か月児訪問を開始していたため、この事業と統合させた。		財源内訳	(千円)	224	320	313	313	313
		(2) 地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3) その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4) 一般財源	(千円)	355	329	314	314	314
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	579	649	627	627	627
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 出生数の低下により訪問対象者が減少してきた。 核家族化や育児の体験不足等から、育児不安の強い母親やうつ状態の母親が増えてきた。 人間関係の希薄化からか、訪問を受け入れない方がでてきた。 里帰り期間が長期化してきており、2か月になっても実家から帰らない母子が増加してきたため、自宅への訪問が困難になってきている。		① 事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
		② 事務事業の年間所要時間	(時間)	640	720	720	720	720
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,691	3,028	3,028	3,028	3,028
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,270	3,677	3,655	3,655	3,655
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 2か月児訪問では、子育て中の母やその家族から今後の健診や予防接種など各種サービスに関する質問が多く、訪問を喜ぶ方が多い。		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している	➡	県内、全市町村が実施している。				
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 身近な子育て中の相談者として、地域の母子保健推進員が訪問することで、地域全体で子育て支援が行われる一部を担っている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 新生児訪問事業や養育支援訪問事業と連携しており、継続した支援ができ効果が高まった。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 母子保健推進員連絡協議会に事業委託をしている。事業費のほとんどが委託料であり、出来高払いのため実績に応じたものとなっておりこれ以上削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 訪問依頼と訪問結果を母子カードに転記することは、継続した母子育児支援につながるため必要であり、これ以上の削減は出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 乳児の全戸訪問をすることで、早期からの育児不安や虐待予防につながっている。受益者から負担をとることで、全戸訪問を拒否されると目的が達せられない。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内全市町で、この事業を実施しているが、受益者負担をとっているところはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
母子保健推進員による、妊娠訪問や生後2ヶ月児を持つ母親の訪問は、保健サービス・予防接種の紹介を行うとともに育児不安などの把握をし、市の保健師とのパイプ役としての役割をもっている。育児支援を行うとともに、虐待予防の観点から、引き続き乳児全戸訪問事業として継続していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	
------------------	--

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51112003	
事務事業名	乳幼児健康診査事業	
予算書の事業名	乳幼児健康診査事業	
事業期間	開始年度	昭和31年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050200
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	母子保健係	
記入者氏名	伊藤 貴美	
電話番号	0765-24-0415	

政策体系上の位置付け	コード2	511001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	母と子の健康づくりの推進	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

	単位	実績		計画・目標				
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 疾病又は異常の早期発見と発達の確認を目的とする。さらに、個々の乳児の特徴に応じて適切な保健指導や相談を行い、保護者の育児不安を軽減するとともに、児童虐待の防止を図る。集団健診では、4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施。また、医療機関委託健診として8-10か月児健診を実施。健診の結果精密健診が必要な児に対して、精密健診票を発行している。平成21年度からは、県のむし歯予防パーフェクト事業を取り入れ、対象者にフッ素塗布を実施している。								
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市内に在住する乳幼児(4か月児、8-10か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)と保護者	対象指標	① 4か月児健診対象者数	人	308	280	290	290	290
		② 1.6か月児健診対象者数	人	332	325	320	320	320
		③ 3歳6か月児健診対象者数	人	344	345	330	330	330
手段 <平成23年度の主な活動内容> 4か月児健診、8-10か月児健診(医療機関委託)、1歳6か月児健診、3歳児健診 1歳6か月児を対象に、6か月毎、5回フッ素塗布を実施 *平成24年度の変更点 1歳6か月児、3歳児健診事後フォローとして発達支援教室を年9回実施	活動指標	① 4か月児健診受診率	%	99	99	100	100	100
		② 1.6か月児健診受診率	%	99	99	99	99	99
		③ 3歳6か月児健診受診率	%	98	98	99	99	99
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 乳幼児の疾病又は異常の早期発見と発達の確認を行い、必要な乳幼児には早期治療や療育を行なうことにより、乳幼児の健康の保持増進を図る。 保護者の育児不安が軽減し、育児不安や児の育てにくさからくる児童の虐待の防止を図る。	成果指標	① 子育てが楽しいと答えた人の割合	%	97.00	97.90	98.00	98.00	98.00
		② 要精密検診者率(1.6か月児)	%	0.86	0.61	0.70	0.70	0.70
		③ 要精密検診者率(3.6か月児)	%	8.50	4.60	7.50	7.50	7.50
その結果 <施策の目指すすがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・幼児期において、生涯を通じた健康づくりに向けた生活習慣の基礎が作られています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児の健康の保持増進と心身の異常の早期発見・適切な処置を目的に、富山県ではS31年度から3歳児健診が開始された。S48年9月には医療機関委託乳児一般健診(1回)が実施され、S49年度からは2回となった。S53年度からは、1歳6か月児健診(市が主体)が開始。平成9年度には母子保健事業一部市町村への移譲により、乳幼児健診の全てにおいて、市が実施主体となった。(一般財源化)	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	327	330	350	350	350
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	4,534	4,541	5,590	5,500	5,500
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	4,861	4,871	5,940	5,850	5,850
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 産後うつ病など心の病を患っている母親や母子家庭が増えているように感じられる。また、要保護児童など家庭環境に問題がある難しいケースが増えているように感じられる。さらに、児の落ち着きなさや言葉の遅れなど、保護者が育てにくさを感じているケースもあり、スタッフの資質向上、他機関との連携が重要になってきている。 以上のことから、子どもの心身の異常の早期発見にとどまらず、育児不安の母親や虐待の恐れのある親子の早期発見、育児支援が重要となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	8	8	8	8
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,472	2,040	2,040	2,040	2,040
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	6,190	8,578	8,578	8,578	8,578
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	11,051	13,449	14,518	14,428	14,428
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成19年12月議会で、近年増加している「発達障害」の早期発見のための健診として5歳児健診の推進が提案された。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している	⇒	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の全市町村で実施している。				
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 乳幼児健康診査は、対象者の98%以上受診しており、精密健診の受診率も高く、乳幼児の健全な発達と疾病又は異常の早期発見と予防につながっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子保健法 (昭和40年法律第141号) 第12条及び第13条
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後の程度見込めるか)	
なし	説明 健診の受診率は、95%以上となっており、未受診者への対応と今後、健診に関わるスタッフの資質向上 (観察視点など) が重要である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 観察が必要な児に対しては、子育て支援事業や保育園、幼稚園など他機関との連携を強化している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費のほとんどは、医療機関に対する委託料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 健診当日のスタッフは、現在のスタッフ数が必要であり、人件費を削減することはできない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 発達の節目毎に健診を受けることは、子どもの心身の発達の経過や保護者の育児不安の確認に重要なことであり、負担金を取ることは、経済的な理由による健診未受診者を発生させることになり、この事業の目的に沿わないと考える。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 他市町村も負担なし

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
4か月、8-10か月児、1歳6か月、3歳6か月児を対象とした健診により発達障害児のスクリーニングを行い、疾病又は発達異常の早期発見と予防を目的としているが、心の病を持つ母親や育児困難事例が増加してきていることから健診後の事後フォローが益々重要であり、関係機関と連携した支援体制が必要であり、今後も継続して実施していく。		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

事業コード	51130001				
事務事業名	養育支援家庭訪問事業				
予算書の事業名	養育支援家庭訪問事業				
事業期間	開始年度	平成21年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	6. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02050100
部名等	民生部	
課名等	健康センター	
係名等	健康づくり係	
記入者氏名	窪田 麻由子	
電話番号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	511003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	1. こどもたちの健やかな成長支援	
区分	なし	
基本事業名	養育支援体制の充実	

予算科目	コード3	001040103
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	3. 母子保健事業費	

◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) 養育支援が必要な家庭に出向き、保健師、助産師、看護師、保育士、児童相談員等が、育児相談・支援、養育者に対する身体的かつ精神的不調状態に対する相談・支援、栄養指導及び児童の自立に向けた養育相談・支援を行う。又は、ホームヘルパーなどが簡単な家事等の援助を行う。	単位	実績		計画・目標		
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 母親の疾病や育児不安、子の健康問題等の理由により、養育支援が必要な家庭	件	11	15	10	10	10
手段 <平成23年度の主な活動内容> 対象者の情報から支援について検討し、訪問を実施する。 *平成24年度の変更点 なし	件	45	25	25	25	25
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安定した養育が家庭で行われており、虐待などが防止されている。	件	3.00	1.00	5.00	5.00	5.00
その結果 <施策の目指すすがた> ・安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長しています。 ・幼児期において、生涯を通じた健康づくりに向けた生活習慣の基礎が作られています。 ・育児不安への相談体制や養育支援が必要な家庭への支援体制が整っています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。	財源内訳	(千円)	266	496	509	509
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	267	497	509	509
	(4)一般財源	(千円)	533	993	1,018	1,018
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2	3	3	3
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 乳幼児虐待の早期予防、発見、対応の重要性から、虐待防止対策のひとつとして、平成16年度から育児支援家庭訪問事業が創設されていたが、当市では平成21年度から児童福祉法の改正に伴い開始した。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	342	520	540	540
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,438	2,187	2,271	2,271
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,971	3,180	3,289	3,289
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	4,205	4,205	4,205	4,205
	(参考) 人件費単価	(円@時間)				
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 児童相談所などから、養育支援が必要な家庭への訪問を求められる。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の実施状況について把握している。				
	<input type="radio"/> 把握していない					

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 養育支援が必要な家庭への支援は、総合的な子育て支援対策推進にかなっている。
2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法
3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由)	
なし	説明 対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか)	
なし	説明 対象家庭は今後ますます増加すると考えられるため、この事業の実施により成果向上に結び付く。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 養育支援が必要な家庭については、健康センターや子ども課等が連携を強化し対応することにより、安定した養育が家庭で行われ虐待防止に繋がる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家事援助は委託しており、これ以上の事業費は削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 一部の事務のみ、賃金対応しているためこれ以上の削減は見込めない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 家事援助については、現在は受益者負担はないが、今後所得に応じた受益者負担を検討することも必要になると考えられる。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内においては、受益者負担をとっているところはない。

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持
この事業が出来てまだ日が浅いため、周知に努めていくとともに、妊娠期からの情報を有効に利用し、早期からの支援に向けて実施していく。また、こども課との連携を強化し実施していく。 家事援助については、県内の動向を見ながら、受益者負担の妥当性を検討していく必要がある。		

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
少子化や核家族化の進行に伴う家庭形態の変化や近隣との人間関係の希薄化により子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近の地域にいないなど、家庭や地域における子育て機能の低下が問題となっている。そうした中で、本来子どもの養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていることが困難な家庭への訪問型の支援を必要とする事例が出てきている。必要に応じて、早期の段階から保健師や助産師、ヘルパーなどが支援をするこの事業は今後益々重要と考える。また、事例を通して、専門職員の資質向上に努		不要

★二次評価 (経営戦略会議評価)	